

目次

- ・ 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2020
 - ・ えびの集団施設地区の主要施設の配置
 - ・ 事業用地の概要
 - ・ 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト
(えびの高原全体ビジョン)
- ・ 自然公園法に基づく国立公園事業（宿舎事業）について

- ・霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2020
 - ・えびの集団施設地区の主要施設の配置
 - ・事業用地の概要
 - ・霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト
(えびの高原全体ビジョン)
- ・自然公園法に基づく国立公園事業（宿舎事業）について

霧島錦江湾国立公園
ステップアッププログラム 2020

国立公園満喫プロジェクト
霧島錦江湾地域協議会

2016年12月 策定

目次

はじめに	P1
1. 現状分析	P2
(1) 霧島錦江湾国立公園の特徴		
(2) 霧島錦江湾国立公園への訪日外国人の国別内訳		
(3) 霧島錦江湾国立公園が有する課題		
2. コンセプトと取組方針	P8
(1) 霧島錦江湾国立公園のコンセプト		
(2) コンセプトを支える魅力と取組の方針		
(3) ターゲット		
3. 目標	P10
(1) 訪日外国人利用者数		
(2) 個別目標		
4. プロジェクトの実施	P11
(1) 国立公園への誘導策・プロモーションに係る事項	P11
(2) 主要交通拠点から国立公園までのアクセスルートに係る事項	P13
(アクセスルートの特定と取組方針、実施する事項)		
(3) 国立公園内に係る事項	P21
(取組方針、国立公園全体に係る事項、ビューポイントに係る事項)		
(4) 国立公園内外問わず、地域一体となって実施する事項	P36
(5) スケジュール	P36
5. 効果検証	P37
(1) 訪日外国人利用者数		
(2) 個別事項		
6. 進捗管理とプログラムの改訂	P38
(参考) 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 設置要綱	P39
国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 構成員	P40

はじめに

2016年3月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人とすることが新たな目標として掲げられました。

この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、これまで十分に活用されていないものを含め、我が国の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となります。

その点、我が国の国立公園は、豊かな自然のみならず、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有している一方、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されていませんでした。

そこで上記のビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を現在の年間430万人から2020年には2倍以上の1,000万人に増やすことを目指すこととなりました。

上記の目標を達成するため、全国の国立公園の中で、世界最高水準の「ナショナルパーク」づくりという改革に挑戦する候補地として先行的、集中的に取組を実施する国立公園として、霧島錦江湾国立公園が「多様な火山」と「『環霧島』の自治体連携」が評価のポイントとなり選定されました。本ステップアッププログラムは、2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とする“ロードマップ”として、行政、民間からなる霧島錦江湾地域協議会において、その具体的な取組の方向性を位置づけるものです。

なお、九州では2019年にラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権が開催されることから、ヨーロッパを中心とした訪日外国人の増加が想定されるため、計画期間を前倒しするなど2019年を意識した対策の検討も必要です。

また、本ステップアッププログラム策定後も霧島錦江湾地域協議会を年1回程度開催することとし、その中で目標の達成度合いを評価しその後の取組に反映させ、それに応じて本ステップアッププログラムも改訂していきます。

この「国立公園満喫プロジェクト」では国立公園の外国人利用者数や利用の質の向上を一つの目標としていますが、最終的に目指すべきなのは、地域の自然・文化・食・人等の活用による観光振興によって地域がより活性化され、そして地域の方々が地域の暮らしに希望と誇りを持った持続的な取組に繋がりを、さらにそれが次世代に継承されていくことです。

そのためには、本公園が持つ資源のポテンシャルを最大限に活用するとともに、九州全体が一体となった広域的な視野を含めた取組が必要です。

1. 現状分析

(1) 霧島錦江湾国立公園の特徴

当公園は、1934（昭和9）年に指定された我が国最初の国立公園のひとつです。加久藤・小林カルデラ、始良カルデラ、阿多カルデラという3つの巨大カルデラ火山の列で構成される日本で唯一の特徴を持つ国立公園で、複合火山の霧島山塊からなる霧島地域、我が国随一の海域カルデラ景観を有する錦江湾地域からなります。国立公園全体で海面から山頂まで1,700mの標高差があり、多種多様な地形・景観・生態系を楽しむことができます。

本プログラムの策定にあたっては、当公園内の地域性に鑑み、錦江湾地域を改めて「桜島・錦江湾奥地域」、「指宿・佐多地域」とし、「霧島地域」をあわせたこれら3地域について、それぞれの固有の背景や共通の課題等に対応した分析を行いました。



□霧島地域は加久藤・小林カルデラの南縁に位置し、国内では類を見ない20数座の火山と多くの火口湖が集中する火山群です。新燃岳が2011（平成23）年に享保時代以来約300年ぶりに爆発的噴火をするなど、現在も活発な火山活動が見られます。ノカイドウやミヤマキリシマ、ヤイロチョウなど貴重な野生動植物の宝庫であるとともに、硫黄泉や炭酸水素塩泉など、多種多様な泉質の温泉が点在しています。また、頂上に神が降臨の際に突き立てたとされる「天の逆鉾」が立ち、日本神話の天孫降臨の地とされる高千穂峰や、渡来人の望郷の地ともいわれる韓国岳など、神話・伝承に彩られ、周辺にはこれにまつわる神社、史跡等が多数存在しています。



新燃岳



ノカイドウ



高千穂峰

□桜島・錦江湾奥地域は、巨大噴火により形成された始良カルデラの陥没地形で、現在も活発に火山活動を続ける桜島を象徴とし、ダイナミックな大地の形成、豊富な温泉の他、薩摩藩にちなむ歴史・文化的資源など、自然と人文とが調和した特色ある景観を有しています。桜島は世界的にも有名な活火山であり、約 100 年前（1914 年）の大規模噴火では流出した溶岩によって大隅半島と陸続きになるなど、幾多の噴火によって島の地形は大きく変貌を続けています。錦江湾奥地域には桜島をとりまくように展望地が存在し、錦江湾と桜島火山をさまざまな角度から楽しむことができます。



桜島

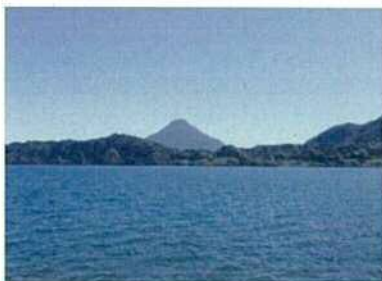


重富海岸



高峠

□指宿・佐多地域は、亜熱帯性植物とともに、断崖からの展望や、多種多様な火山由来の地形を見ることができます。指宿地域は、池田湖、開聞岳及び長崎鼻等、阿多カルデラに起因する様々な火山景観があり、温泉保養及び風景観賞等の観光利用が盛んです。地域のシンボルともなっている開聞岳（標高 924m）山頂からは 360 度の眺望が開けており、天気の良い日には霧島連山や屋久島まで見渡すことができます。佐多地域は本土最南端の佐多岬が主に利用されており、亜熱帯性植物と海岸の勇壮な断崖景観は第一級で、海岸探勝、風景探勝の観光地として親しまれています。海域公園地区では、サンゴの海特有の色彩豊かで多種多様な生き物を楽しむ利用も行われています。



池田湖畔から望む開聞岳



知林ヶ島



佐多岬

(2) 霧島錦江湾国立公園への訪日外国人の国別内訳

霧島錦江湾国立公園への訪日外国人利用者数は7万1千人で、うち約90%がアジア系で6万4千人、約6%が欧米豪系で4千人となっています。

表1) 霧島錦江湾国立公園訪日外国人利用者数(千人)

(環境省：2015年国立公園別 訪日外国人国籍別実利用者数*1推計値より 標準誤差率は8.3%*2)

全体	7万1千人
アジア 64千人 (90.9%)	台湾 23千人(33%)
	韓国 17千人(25%)
	香港 13千人(19%)
	中国 8千人(12%)
	その他 3千人(5%)
欧米豪 4千人(6.3%)	フランス 1千人(2%)
	米国 1千人(2%)
	オーストラリア、英国、カナダ、ドイツ各 0.5千人

*1：「公園別実利用者数」とは

→当該国立公園を訪れた実際の利用者数の人数。

1人の利用者が同一公園内の複数地点を利用しても1人と数える。

*2：推計値の算出方法は「平成27年度自然公園等における外国人利用者数の推計手法検討調査業務報告書」を参照

(参考①) 九州各空港の利用者数及び鹿児島空港・宮崎空港・鹿児島港の国籍別入国者数

(法務省：出入国管理統計（2015年）より)

表2) 九州各空港の外国人利用者数

		入国者数(人)	出国者数(人)
九州	福岡空港	1,392,755	1,392,446
	長崎空港	34,361	32,831
	大分空港	28,060	29,038
	熊本空港	27,596	25,244
	鹿児島空港	67,188	58,423
	宮崎空港	37,689	40,086
	北九州空港	8,157	7,988
	佐賀空港	37,085	35,819

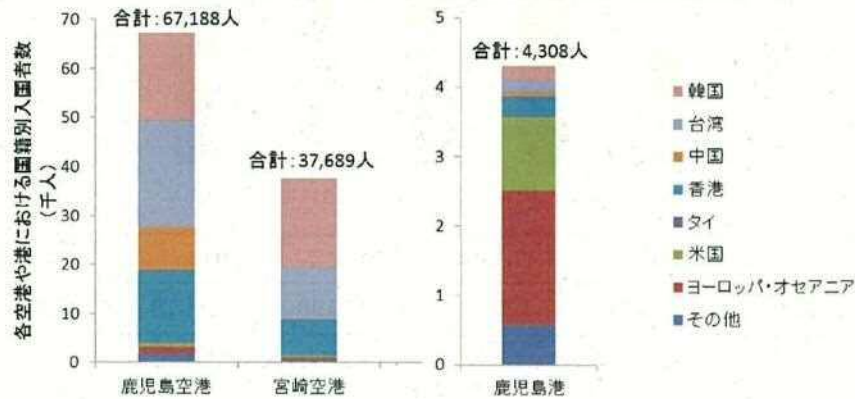


図1) 当国立公園周辺の玄関口となる空港・港における国籍別入国者数

福岡空港で特に外国人利用者が多く、入国・出国いずれも九州全体の85%を占めている。当地域周辺の他国との玄関口においては、港利用者よりも空港利用者が多い。空港利用者は韓国、台湾などアジア地域からの入国者が多いが、港利用者は欧米からの入国者が多い。

(参考②) 九州7県の県別延べ外国人宿泊客数（観光庁：宿泊旅行統計調査より）

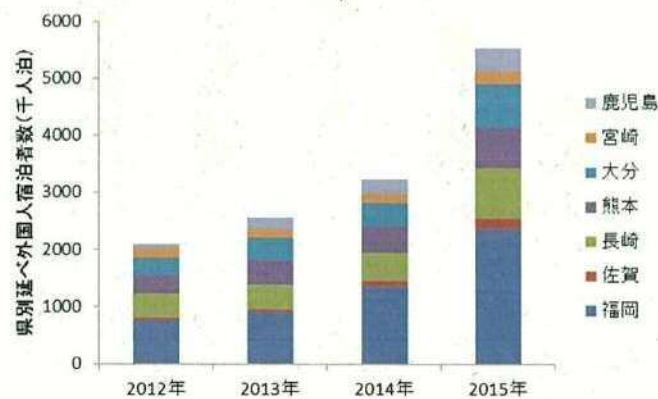
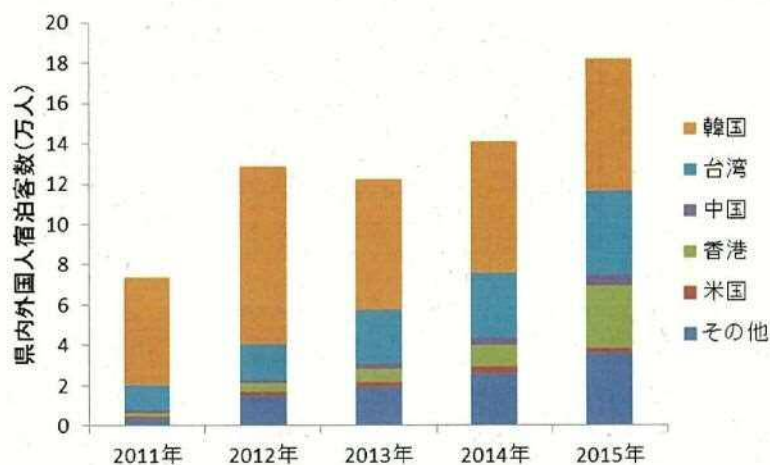


図2) 九州7県県別延べ外国人宿泊者数

九州地域全体の延べ外国人宿泊客数は2012年から4年間右肩上がりである。延べ外国人宿泊客数は九州北部地域で多くなる傾向が見られる。

(参考③) 宮崎県・鹿児島県を訪れている外国人宿泊客数及びその傾向

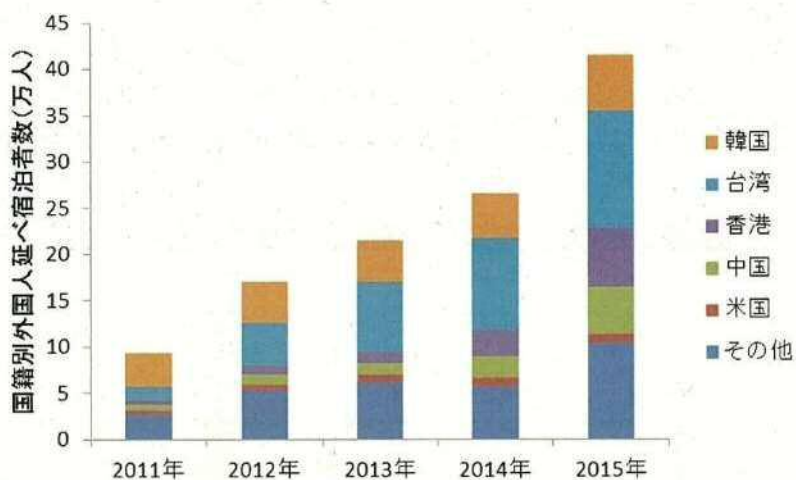
○宮崎県（宮崎県観光入込客数統計調査より）（※2015年データは宮崎県より提供）



年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年※
総宿泊客数(人)	73,386	128,587	122,190	140,979	181,936

図3) 過去5年間の宮崎県内外国人宿泊客数

○鹿児島県（鹿児島県観光統計より）



年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
総宿泊客数(人)	92,890	170,570	214,810	266,000	415,730

図4) 過去5年間の鹿児島県国籍別外国人延べ宿泊者数

宮崎県と鹿児島県の両県の外国人宿泊客数は、この5年で宮崎県では約2倍、鹿児島県では約4倍に増加している。両県の外国人宿泊客の国別内訳は、最新のデータでは宮崎県は韓国を中心に、鹿児島県では台湾を中心にアジア地域の外国人宿泊客が多い。

(3) 霧島錦江湾国立公園が有する課題

霧島錦江湾国立公園は、多様な火山地形や温泉等の火山の恵みが大きな魅力となっています。しかし、地域を楽しむ仕組みが少なく滞在時間が短いこと、また国立公園への誘導が不十分なため、その魅力を十分に伝えられていない状況にあります。

滞在時間が短いという課題に対しては、滞在時のサービスの充実度を上げるため、新たな魅力を創出することや、滞在しやすい利用環境を整える必要があります。また、国立公園への誘導対策については、プロモーションやアクセスルート上の整備等の取組が重要となります。

国立公園を楽しむための仕組みづくり

<魅力の創出>

- ・外国人観光客を案内できる地元ガイドや外国人観光客に向けて滞在のためのサービスを提供する仕組みが不足しています。
- ・外国人観光客が魅力を感じるツアープログラムやアクティビティ、体験プログラムが少ない状況です。
- ・既存の観光資源やアクティビティ、ガイド等の情報が一元化されておらず、地域一体となったプロモーションや情報提供ができていません。

<滞在しやすい環境整備>

- ・国立公園内の Wi-Fi 環境が不十分であり、外国人観光客が滞時に観光情報や防災情報等を入手できません。
- ・宿泊施設やビジターセンター等が老朽化しており、ユニバーサルデザイン化に対応できていません。

国立公園への誘導対策

- ・九州に訪れた多くの外国人観光客が、九州北部地域から九州南部地域へと、九州全体を周遊するような旅行形態を誘導するプロモーションが不十分です。
- ・主要交通拠点から国立公園までの観光案内板等の多言語表示が不十分であるなど、国立公園へ誘導するための周辺環境が整っていません。
- ・国立公園にアクセスするための公共交通機関や各地域内を周遊するための公共交通機関等が不足しています。

2. コンセプトと取組の方針

(1) 霧島錦江湾国立公園のコンセプト

**多様な火山とその恵み、壮大な歴史と神話に彩られた霧島・錦江湾
～まるごと楽しむ南九州の自然・文化・食～**

(2) コンセプトを支える魅力と取組の方針

多様な火山地形と火山の恵み、神話と伝承を辿り楽しむ霧島地域

【取組の方針】

- ・多様な火山地形や火口湖の景観を活かした上質な宿泊施設の誘致及び魅力的なアクティビティの開発を進めます。
- ・多種多様な泉質を誇る温泉、湧水、神話や史跡、伝統文化、食などの地域資源を自然体験と組み合わせることにより、多様なニーズに対応できるツアープログラムの開発（霧島周遊ツアー等）を行います。
- ・既存のガイド団体の取組を活かした地元ガイドの育成・充実を図ります。
- ・主要交通拠点からの二次アクセスの充実を検討します。
- ・霧島ジオパークの取組と連携して事業を進めます。

陸から海から活火山桜島を間近に体験、雄大な桜島の眺望を楽しむ桜島・錦江湾奥地域

【取組の方針】

- ・桜島・錦江湾ジオパークの取組と連携した施設整備やプロモーションを進め、ツアープログラム開発の充実やガイド育成に努めます。
- ・周遊観光ルートの整備を検討します。

多様な温泉と開聞岳の眺め、海岸の断崖景観と亜熱帯性植物の指宿・佐多地域

【取組の方針】

- ・ツアープログラム開発や、ガイド育成（多言語対応）を行います。
- ・周遊観光ルートの整備を検討します。
- ・主要交通拠点からの二次アクセスの充実を検討します。

(3) ターゲット

地域別では、霧島錦江湾国立公園への訪日外国人利用者数のうち、9割以上を占めるアジア地域を中心に誘客を行うとともに、2019年に開催されるラグビーワールドカップ等で今後九州への来訪が見込まれる欧米豪地域の市場も開拓していきます。

旅行形態別では、個人や家族単位の少人数のグループで、空港や鹿児島中央駅、宮崎駅などの主要交通拠点から公共交通機関やレンタカー等を利用する外国人観光客をターゲットとし、山海の自然や温泉等の観光資源を活用した誘客を行っていきます。

また、団体旅行で来訪している外国人観光客についても、個人旅行者として再訪してもらえるような魅力の発信をすることで、リピーターやファンを増やしていきます。

3. 目標

(1) 訪日外国人利用者数

霧島錦江湾国立公園は、2020年に訪日外国人利用者数を20万人まで増加させることを目標とします。(2015年は7万1千人と推計 標準誤差率は8.3%)

(2) 個別目標

鹿児島県及び宮崎県への訪日外国人宿泊者数を増加させることを目標とし、観光資源の質や滞在時の快適性・利便性の向上を図り、訪日外国人の「質」や「満足度」に関する項目と調査手法を検討します。(例：平均消費単価、平均滞在日数)

4. プロジェクトの実施

国立公園への誘導や滞在時の充実度に課題をかかえる当国立公園では、鹿児島空港等の主要交通拠点から外国人観光客に来てもらうための取組、地域に来て魅力的なツアープログラムを楽しんでもらうための取組、国立公園内をより外国人観光客に利用しやすくするための取組をそれぞれの地域で実施して、地域の魅力をアピールしていく必要があります。

そして、九州北部を訪れる外国人観光客を九州南部へと、九州全体を周遊するような旅行形態となっていくよう、「環霧島会議」、「錦江湾奥会議」などの地域連携の体制をフル活用し、地域一体となった取組を進めていく必要があります。

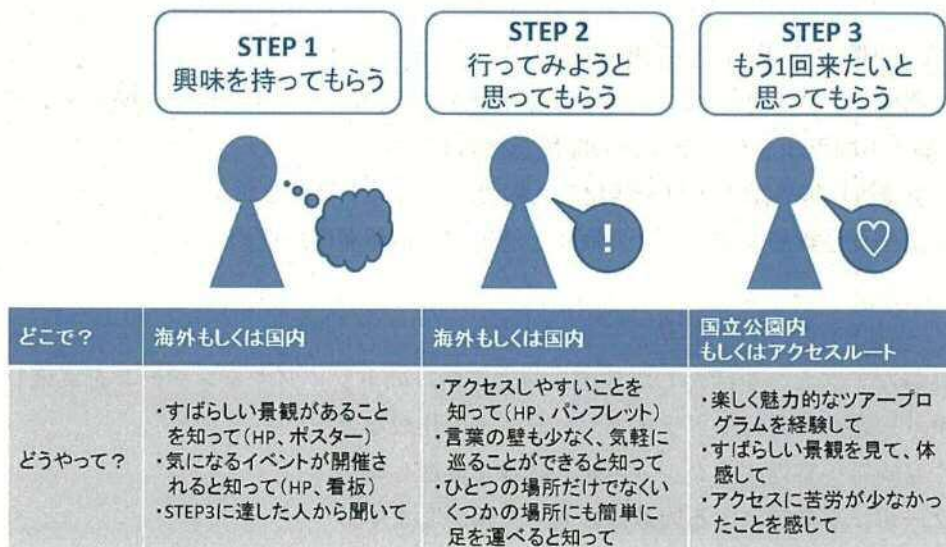
これらを進めるため、行政・民間等の関係者が連携し、今後検討する取組についてまとめました。

(1) 国立公園への誘導策・プロモーションに係る事項

国立公園への誘導策及びプロモーションについては、「霧島錦江湾国立公園」という枠にとらわれず、九州を一体的にとらえて効果的な発信をしていく必要があることから、観光庁や九州観光推進機構をはじめ、九州各県、DMO等と連携したプロモーションを実施します。

プロモーションでは「興味を持ってもらう」、「行ってみようと思ってもらう」、「もう1回来たいと思ってもらう」という段階を踏まえた取組を行っていく必要があります。具体的には、国立公園内外（海外や九州主要交通拠点を含む）において、ホームページ・看板・パンフレット等により魅力を伝える広報を行うこと、国立公園までアクセスしやすい多様なサービスを整えること、訪れた人が「魅力を発信したい」と感じるような充実した自然体験を提供することが重要です。

また、当国立公園のある九州南部へのプロモーションにおいては、九州の外国人観光客の多くが、福岡空港や博多駅等を玄関口として福岡周辺の九州北部に留まり、九州南部へと、九州全体を周遊するような旅行形態となっていないことにも留意する必要があります。



1) 「興味を持ってもらう」ためのプロモーション

- ・2019年9月開催のラグビーワールドカップに訪れる欧米人や2020年の東京オリンピック・パラリンピックにあわせて九州を訪れる外国人観光客に対して、国立公園への誘致対策を検討します。
- ・鹿児島空港及び宮崎空港に運行する海外定期路線就航地への積極的なプロモーションやセールスを行うとともに、新たな海外路線への臨時便運行や定期路線強化への取組を検討します。
- ・九州北部地域における主要交通拠点となる空港や港での国立公園のプロモーションを検討します。
- ・霧島地域をミシュラン・グリーンガイドの星付き観光地としての評価を得ることを、霧島地域部会の一つの目標とすることを検討します。
- ・海外の現地旅行会社を招請し、国立公園満喫ツアーの造成意見をもらうモニターツアーの実施を検討します。
- ・海外のメディアや有力プロガーを招請し、国立公園の魅力について海外へ情報発信してもらうことを検討します。
- ・国内外の登山用品店等でのプロモーションキャンペーンの展開を検討します。
- ・日本のガイドブックなどを外国向けに出版している企業へのアプローチを行います。

2) 「行ってみようと思ってもらう」ためのプロモーション

ホームページ・看板・パンフレット等による広報

- ・国や九州全体として取り組むプロモーションと連携して、外国人観光客へ向けて国立公園のオウンドメディア・サイトの構築を検討します。
- ・国立公園の魅力を Facebook や Instagram のような SNS で定期的、日常的に発信します。
- ・自治体等の既存の観光サイトで、動画等を活用した国立公園の魅力に関する情報発信を検討します。
- ・共通の認識のもとでのマークの使用や、統一した多言語表記の看板を作製します。
- ・交通インフラの結節点・乗り換え等の分かるシステムの構築とパンフレットなどでの情報発信を検討します。

イベントの開催にあわせた情報発信

- ・霧島えびの高原エクストリームトレイルの海外選手に、SNS で情報発信を依頼します。
- ・2018年に霧島1周ウルトラマラソンの開催を検討します。
- ・CIR（国際交流員）等外国人人材を活用した観光・イベント発信します。
- ・霧島国際音楽祭及び霧島ジオパークの取組と連携した情報発信を進めます。

交通インフラサービスの充実

- ・高速道の良好なアクセスを活かした外国人観光客向けのドライブキャンペーンを実施します（高速道路定額乗り放題券の発行やドライブマニュアルの作成など）。
- ・鹿児島県や宮崎県へ寄港するクルーズ船の誘致を促進します。
- ・チケットクーポン事業等による周遊性の向上を検討します。

(2) 主要交通拠点から国立公園までのアクセスルートに係る事項

国立公園に至るまでの主要交通拠点やアクセスルートを洗い出し、取組方針を立てた上で、地域ごとに現状を踏まえた取組を進めていきます。

1) アクセスルートの特定

霧島錦江湾国立公園への外国人観光客の玄関口は、国際線や羽田空港等の都市圏の国内線が就航する鹿児島空港や宮崎空港、海外からのクルーズ船が寄港する鹿児島港（マリンポートかごしま）や宮崎港、さらには福岡等の北九州方面から九州新幹線を利用して鹿児島中央駅へ至るルートが考えられます。これらの玄関口を主要交通拠点と定め、主要交通拠点から公共交通機関やレンタカーを利用して、最寄りの JR 駅、港、自動車道を経て国立公園に入るルートをアクセスルートとして特定する作業を進めていきます。

アクセスルートの特定にあたり、当国立公園は、霧島地域、桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域と 3 地域に分かれること、主要交通拠点から国立公園へ至る道路網が複雑でルートの特定が難しいこと、鉄道や定期船など多様な交通網があることなどから、国立公園へ至る主要ルートをアクセスルートとして暫定的に整理しました。なお、今後実施する現状分析調査等を踏まえ、それぞれの地域において具体的なアクセスルートの検討を行います。

—主要交通拠点—



空港

- ・鹿児島空港
- ・宮崎ブーゲンビリア空港



港

- ・鹿児島港
(マリンポートかごしま)
- ・宮崎港



鉄道

- ・鹿児島中央駅
- ・宮崎駅



□霧島地域

霧島地域は、九州自動車道と宮崎自動車道が分岐するえびの JCT に近接し、各 IC が取り巻くように配置されているため自動車道からのアクセスが良いことが特徴です。また、鹿児島空港から近いことに加え、霧島地域を取り巻くように JR 吉都線、肥薩線、日豊本線が通っていることから多様なアクセスルートが考えられます。しかし、現時点では各 IC、空港、各駅からの二次交通の少なさが課題となっています。

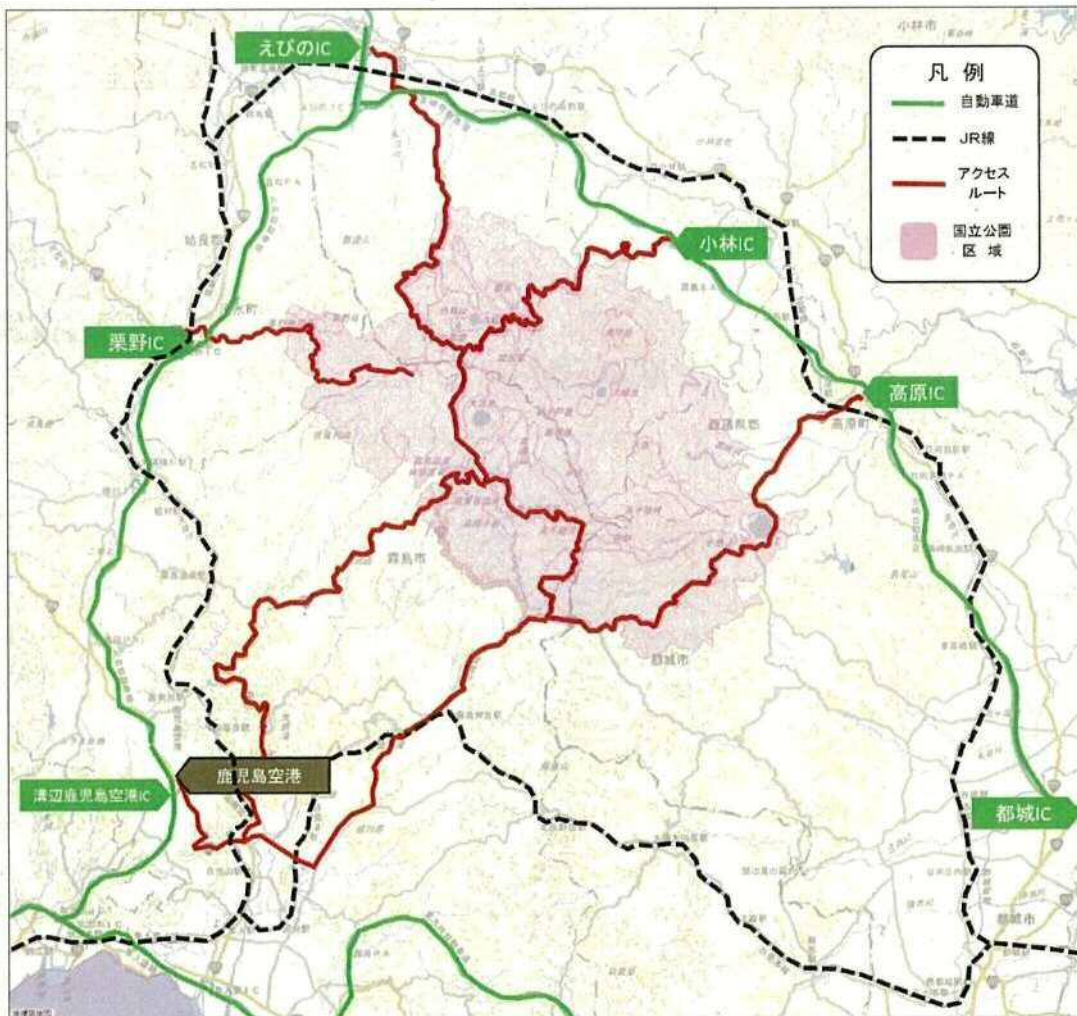
—国立公園までのアクセスルート—

- ・各自動車道 IC から主要道（国・県道）を通るルート
- ・鹿児島空港から主要道（国・県道）を通るルート

（参考）最寄り IC 及び駅

自動車道：えびの IC、栗野 IC、小林 IC、高原 IC、都城 IC、溝辺鹿児島空港 IC

JR 駅：えびの駅、栗野駅、霧島温泉駅、霧島神宮駅、小林駅、高原駅、都城駅など



□桜島・錦江湾奥地域

桜島・錦江湾奥地域のうち桜島は、鹿児島中央駅、クルーズ船の寄港する鹿児島港から近く、桜島への入口となる鹿児島港フェリーターミナルへは、路線バスや路面電車等の公共交通機関で行くことができます。錦江湾内は15分から30分おきにフェリーが運航しており交通アクセスは良い状況です。また、錦江湾奥地域は、九州自動車道や東九州自動車道が取り巻き、自動車道からのアクセスは良好です。

—国立公園までのアクセスルート—

- ・鹿児島港フェリーターミナルから定期船を利用するルート
- ・各自動車道ICから主要道（国・県道）を通るルート

（参考）最寄りIC及び駅

自動車道：鹿児島IC、始良IC、隼人東IC、国分IC

JR 駅：JR 各駅

港：（定期船）桜島港フェリーターミナル、垂水フェリーターミナル



□指宿・佐多地域

指宿・佐多地域は、鹿児島県の南に位置し、鹿児島空港から九州自動車道を経由してのアクセスや鹿児島中央駅から鉄道、バスを利用するアクセスが考えられます。指宿から佐多へは半島間を結ぶなんきゅうフェリー（山川港～根占港）が運航していることに加え、2017年4からは高速船の運航（指宿港～根占港）が開始するため、周遊のための利便性が向上します。

—国立公園までのアクセスルート—

- ・鹿児島市内から指宿地域に向かう主要道（国・県道）を通るルート
- ・最寄り駅から主要道（国・県道）を通るルート
- ・鹿児島港南埠頭から高速船、指宿港と根占港の定期船を利用するルート
- ・根占港から佐多地域へ向かう主要道（国・県道）を通るルート

（参考）最寄り駅及び港

JR 駅：指宿駅、山川駅、開聞駅など

港：（定期船）山川港、根占港

（高速船）鹿児島港南埠頭、指宿港、根占港



2) アクセスルートの取組方針

的確な情報発信

- ・観光案内板等の多言語化を実施し、外国人観光客への的確な情報発信ができる体制作りを検討します。

利便性の向上

- ・トイレ等のユニバーサルデザイン化や Wi-Fi 環境整備を実施し、外国人観光客が快適に過ごせる環境整備を検討します。
- ・主要交通拠点や最寄り駅等から国立公園へのアクセスを確保するため、レンタカーの設置や周遊バスなど二次交通を検討し利便性の向上に努めます。
- ・公園区域外の博物館や展望所、観光地などつながり、巡ることができる周遊バスなどの開発を検討します。
- ・インバウンド対応型の観光タクシーの活用促進を検討します。
- ・車道や歩道の通行に支障のある区間の改良等を検討します。

まちなみ景観の整備

- ・国立公園に近づくにつれ、国立公園へ入る“結界感“を演出するため、景観改善等の取組を強化します。
- ・観光案内板等の統一や眺望を阻害する標識類の景観改善を検討します。

3) アクセスルート上で実施する事項

□霧島地域

的確な情報発信

- ・アクセスルート上に多言語の観光案内板等の設置を検討します。
- ・IC や駅、空港における観光案内板等の設置（外国語表記・QR コード）、国立公園情報提供の充実（リニューアル）を検討します。
- ・火山情報などを的確に発信する情報板の設置を検討します。

利便性の向上

- ・IC や JR 駅周辺に外国人観光客対応のレンタカー・レンタサイクルを設置します。
- ・アクセスルートとなる県道えびの高原小田線において、大型車の離合困難箇所を段階的な整備をします。
- ・アクセスルート上における新たな展望所を設置します。
- ・各施設（主要交通拠点地等及び移動手段）のトイレ等のユニバーサルデザイン化及び Wi-Fi 整備等
を検討します。
- ・鹿児島空港・宮崎ブーゲンビリア空港・JR 主要駅からの二次アクセスの整備（周遊バスの運行等）
を検討します。
- ・えびの高原などへの路線バスの誘致や充実を検討します。
- ・外国人観光客のアクセス拠点づくりについて検討します。

まちなみ景観の整備

- ・「(仮称) 美しい宮崎づくり推進条例（平成 29 年 4 月施行予定）」、景観条例・景観計画、屋外広告物
条例に基づく、良好な景観の保全又は創出に向けた取組を推進します。
- ・松枯れ対策及び沿線の紅葉等植栽の実施を検討します。
- ・ポケットパーク等の展望スペースにおける景観阻害となる樹木の部分伐採等による適切な管理を
検討します。
- ・沿線の廃屋の撤去や空き家対策について検討します。
- ・老朽化したホテルの改修を検討します。

その他

- ・鹿児島空港の空港展望デッキの展示等について検討します。

□桜島・錦江湾奥地域

的確な情報発信

- ・各施設（主要交通拠点地等及び移動手段）の観光案内板等の多言語化を検討します。
- ・主要施設（桜島コンシェルジュセンター、桜島内主要展望所等）への観光情報・防災情報（火山活動、大雨、事故など）を入手できるデジタルサイネージの導入を検討します。
- ・ICや駅、空港における案内看板の設置（外国語表記・QRコード）、空港展望デッキ及び国立公園情報提供の充実（リニューアル）を検討します。

利便性の向上

- ・観光周遊バス、シャトルバスの運行を検討します。
〔参考〕実施済み：定期観光バスの運行（桜島自然遊覧コース等）、クルーズ運行、バス・フェリー等の一乗車券の発行〕
- ・鹿児島空港・JR主要駅からの二次アクセスの整備を検討します（周遊バスの運行等）。
- ・各施設のタックスフリーシステムの導入について検討します。
- ・桜島を望む錦江湾ウォーターフロントの魅力向上策について検討します。
- ・各施設（主要交通拠点地等及び移動手段）のトイレ等のユニバーサルデザイン化及びWi-Fi整備等
を検討します。
〔参考〕Wi-Fi整備実施済み：市定期観光バス、観光電車、桜島内の展望所、総合観光案内所（鹿児島中央駅、桜島フェリー）〕

その他

- ・よりみちクルーズ（鹿児島港～桜島港）との連携による活用について検討します。

□指宿・佐多地域

的確な情報発信

- ・各施設（主要交通拠点地等及び移動手段）の観光案内板等の多言語化を検討します。
- ・IC や駅、空港における案内看板の設置（外国語表記・QR コード）、空港展望デッキ及び国立公園情報提供の充実（リニューアル）を検討します。

利便性の向上

- ・既存バスの利便性の向上（増便等）を検討します。
- ・JR 指宿駅から市内主要観光地までを結ぶ観光に特化した周遊バス路線について検討します。
- ・鹿児島空港・JR 主要駅からの二次アクセスの整備（周遊バスの運行等）を検討します。
- ・各施設（主要交通拠点地等及び移動手段）のトイレ等のユニバーサルデザイン化及び Wi-Fi 整備等について検討します。
- ・交通施設等のバリアフリー化の検討をします。

まちなみ景観の整備

- ・ポケットパーク等の展望スペースにおける展望の妨げになる障害物（屋外広告物、景観阻害木）の撤去について検討します。
- ・街路樹や花木の植栽、街灯の整備について検討します。

(3) 国立公園内に係る事項

国立公園内では、課題を踏まえて取組方針を立てた上で、その方針に沿って国立公園全体で実施する取組、さらに「ビューポイント（重点取組地域）」を設定し、地域ごとに実施する取組を進めていきます。

1) 取組方針

当国立公園の課題である「滞在時間の短さ」や「国立公園への誘導対策」については、滞在してもらうための新たな魅力を創出する取組や滞在しやすい利用環境を整える取組を進めることに加え、各地域が連携し一体となった取組とすることが重要です。

<魅力の創出>

上質な宿泊施設の誘致

- ・地元自治体と連携し、ビューポイントにおいて上質な宿泊施設（グランピングを含む）の誘致を検討します。

ツアープログラム開発及びガイド育成

- ・各地域における既存の観光資源やアクティビティ、ガイド等の情報の棚卸しを行い、関係機関で共有する仕組みを検討します。
- ・地域の自然や文化を活かした魅力あるツアープログラムやアクティビティの開発をします。
- ・地域の自然や文化を活かした周遊ルートの設定やバスツアーの開発を検討します。
- ・雄大な景観を活かした遊覧飛行ツアーの開発を検討します。
- ・地域の自然や文化を外国人観光客に案内できる地元ガイドの育成を検討します。

地域一体となった取組

- ・関係者で連携した観光宣伝やパンフレットの作成及び配布場所の検討をします。
- ・各地域間を結ぶシャトルバスの実証運行やトレッキングルートの設定など、国立公園内で連携したツアープログラム開発の検討をします。

まちなみ景観の整備

- ・まちなみ景観の改善、統一した観光案内板等の整備を検討します。
- ・展望の妨げとなっている建物や看板等の改善により景観の向上を検討します。
- ・景観条例・景観計画、屋外広告物条例による良好な景観の保全及び創出の取組について検討します。（参考：「(仮称)美しい宮崎づくり推進条例（平成29年4月施行予定）」）

<滞在しやすい環境整備>

多様なサービス提供のための民間活用

- ・ビジターセンターにツアーデスクを設置し、エコツアー等の手配ができるよう検討します。
- ・ビジターセンターでの物品の販売、トレッキング用品のレンタル等ができるよう検討します。

利用環境の整備

- ・観光施設や遊歩道等の観光案内板等の統一化、多言語化、IT化や利用施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- ・ビューポイントなど主要地点に観光情報や防災情報等を入手するためのWi-Fi環境の整備を進めます。
- ・観光拠点への外国人観光客への観光案内等の対応ができる人材の配置及び確保体制の検討を行います。
- ・アウトドアアクティビティ施設の充実を検討します。

利用者への安全対策

- ・避難施設やモーターサイレンの設置、携帯電話不感地帯の解消などについて検討していきます。

2) 国立公園全体に係る事項

○国立公園全体において実施する事項

<魅力の創出>

まちなみ景観の整備

- ・展望地等で景観阻害木の伐採を行うなど景観の改善に取り組むことを検討します。
- ・屋外広告物条例による規制を実施します。

公園区域の見直し

- ・優れた風景地など国立公園への編入について検討します(例:大隅南部県立自然公園「雄川の滝」)。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・施設内において、外国人観光客が楽しめる展示内容への更新や外国人観光客が利用しやすい露天風呂の整備について検討します。
- ・利用者(外国人観光客)目線に立った説明看板やベンチの設置、写真撮影を意識した看板等の設置について検討します。
- ・利用者に不安を感じさせないきめ細かな施設の管理、登山ルート等の観光案内板等の設置について検討します。
- ・各温泉郷及びJR各駅周辺の再整備について検討します。

多様なサービス提供のための民間活用

- ・霧島の風景を望める周遊観光列車・バスの開発を検討します。
- ・国立公園内における割安な交通チケットを検討します。

3) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

① ビューポイントの設定

霧島錦江湾国立公園の各3地域の魅力は、2.(2)にて示す以下のとおりです。

- ・ **多様な火山地形と火山の恵み、神話と伝承を辿り楽しむ霧島地域**
- ・ **陸から海から活火山桜島を間近に体験、雄大な桜島の眺望を楽しむ桜島・錦江湾奥地域**
- ・ **多様な温泉と開聞岳の眺め、海岸の断崖景観と亜熱帯性植物の指宿・佐多地域**

公園全体で進める取組に加え、今後、本ステップアッププログラムの取組を重点的に実施する地域を「ビューポイント」と定め、魅力を最大限に体験できる地域又は魅力をさらに引き延ばしたい地域を3地域から9地点設定しました。それぞれの地点では、＜魅力の創出＞や＜滞在しやすい環境整備＞に着目し、取組を進めます。

なお、今後取組を進める中で新たに重点的に取り組むべき地点等が明らかになってきた場合には、本設定についても見直すことがあります。



②ビューポイント等において実施する事項

■霧島地域

—多様な火山地形と火山の恵み、神話と伝承を辿り楽しむ—



① えびの高原・白鳥温泉

<魅力の創出>

上質な宿泊施設の誘致

- ・ホテル跡地やピクニック広場の活用を検討します（高級ホテルやグランピング施設の誘致など）。

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・気軽に登れるトレッキングルートや四季折々の火口湖景観、貴重な野生動植物、温泉地獄や天然のサウナ、食、神話などの文化等を活かしたツアープログラムを開発します。
- ・火口湖での水上アクティビティの開発を検討します（スタンドアップパドルボート、カヌー、水遊び等）。
- ・長距離の登山コースやロングトレイルの開発を検討します。
- ・新燃岳周辺のガイド付き限定利用を検討します。
- ・公園外でのアウトドアアクティビティとの連携を強化します。
- ・登山利用者の車両運搬（登山口～下山口）サービスの検討をします。

まちなみ景観の整備

- ・展望確保やノカイドウ保全のための抜き伐りを実施します。
- ・古くからの温泉街（京町温泉等）の景観改善（老朽化した施設の建替え）について検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・えびのエコミュージアムセンターの国際化対応の強化を実施します。
- ・キャンプ村、白鳥温泉の施設を外国人観光客が利用しやすいように改修し、魅力ある温泉滞在プランの策定を検討します。
- ・県道えびの高原小田線の末永地区において大型車の離合困難箇所を段階的に整備します。
- ・火山ガスの立入り禁止柵など安全施設の適切な管理や、多言語による迅速な火山活動状況の情報を提供します。
- ・観光案内の核となる「道の駅」における観光案内や施設の充実、他の観光地との連携を検討します。
- ・えびの園地を外国人観光客が利用しやすいように改修を実施します。
- ・宮崎側からの二次アクセスの充実（路線バスの誘致、国産高級車を使用したタクシーの導入等）を検討します。

② 高千穂河原エリア

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・高千穂河原ビジターセンターにおけるツアーデスクの設置、登山用品等の物販、研修室等の整備を検討します。
- ・魅力ある登山ルートの整備を行い、登山競技会場としての誘致を検討します。
- ・トレッキングコースとともに、ウォーキングコースである森林セラピーロードやオルレコースなど、多様なプログラムを併用し、温泉とマッチングさせた健康的プログラムの開発とプロモーションを行います。
- ・丸尾・霧島温泉郷のホテル等において、周辺利用のコンシェルジュ機能の設置について検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・防災や火山博物館機能を備えたビジターセンターの整備・改修を検討します。
- ・新燃岳の噴火以降、閉鎖している野営場について、民間活用によるグランピング施設の導入の可能性も含めて検討します。
- ・噴火に伴う規制範囲内で登山できるルートの整備を検討します。
- ・各登山道における利用環境の向上（携帯トイレに関する案内やトイレブースの設置、登山口の駐車場整備等）を検討します。
- ・霧島山や桜島等が眺望できる展望所の設置を検討します。
- ・広域の案内マップを作成します。
- ・周辺でアウトドアが楽しめる宿泊施設の整備を検討します。

- ・外国人観光客に対応した温泉施設の整備等について検討します。
- ・年間約 750 万人が訪れる霧島神宮周辺の開発により、滞在型観光と周辺への波及効果を高める取組を検討します。
- ・霧島神水峡遊歩道の延長及び再整備を検討します。

③ 夷守台・生駒高原

<魅力の創出>

上質な宿泊施設の誘致

- ・上質な宿泊施設の誘致を実施します。

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・雄大な自然や美しい夜空、四季折々の花を活かしたキャンプや散策プログラムを開発します。
- ・大幡山、大幡池、夷守岳や巨樹の森を巡るトレッキングツアーやエコツアーを開発します。
- ・森の中を走るクロスカンントリーコースやテニスコート等を活かした大自然の中でのスポーツプログラム開発や国際大会の誘致を検討します。
- ・小林の湧水（清流）や蛍、溪流魚やキャビア等を活かしたツアープログラムの開発を検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・ひなもり台県民ふれあいの森の利用施設の老朽化に伴う改修を実施します（木製遊具やウッドデッキなど）。
- ・九州唯一の4つ星オートキャンプ場である夷守台や生駒高原への案内看板の充実を検討します。
- ・夷守岳や大幡山への登山口の整備を検討します（駐車場、トイレ、登山口までのアクセス道）。

④ 御池・高千穂峰

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・登山と神話をミックスさせたツアープログラムを開発します。
- ・野鳥の森や巨樹、高濃度の炭酸温泉等の地域資源を活かしたツアープログラムを開発します。
- ・周辺の主要観光地点を結ぶシャトルバスの運行を検討します。
- ・御池を活用した水上アクティビティプログラムの開発を検討します（スタンドアップパドルボード、水上ボート、カヌー、ウェイクボード等）。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・九州自然歩道の御池周回コースの歩道のユニバーサルデザイン化、新規周回ルートを検討します。
- ・御池キャンプ村の改修、アクティビティ施設を整備します（ボルダリングなど）。
- ・皇子港園地への進入路の改良、駐車場整備、廃屋の撤去、カフェ等の誘致を検討します。
- ・皇子原公園にビジターセンターの設置を検討します。
- ・高千穂峰の天孫降臨コース登山口（第五砂防ダム）に展望所の設置を検討します。
- ・高千穂峰山頂避難小屋横の改修及び利活用方法の検討をします。

栗野岳

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・外国人観光客を対象としたエコツアーの開発について検討します。
- ・外国語に堪能な地元ガイドの養成を検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・栗野岳レクリエーション村の施設整備（トイレ、駐車場、オートキャンプ等）を検討します。
- ・八幡地獄散策道の整備を検討します。
- ・栗野岳登山道のルート整備を検討します。
- ・アートの森との連携について検討します。
- ・トイレなどのユニバーサルデザイン化、指導標の多言語化について検討します。

■桜島・錦江湾奥地域

—陸から海から活火山桜島を間近に体験、雄大な桜島の眺望を楽しむ—



① 桜島

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・桜島でしか体験できない、天然温泉掘り、桜島火山体感ツアー、火山トレッキング、桜島ナイトツアーを含む「桜島火山体験」プログラムなど既存メニューの外国人観光客への対応や磨き上げについて検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・桜島ビジターセンターの展示内容を外国人観光客が利用できる体験型展示へリニューアルを検討します。
- ・溶岩なぎさ遊歩道の再整備の検討をします。
- ・黒神町溶岩河原、ビュースポットへの駐車場整備について検討します。
- ・古里地区におけるフットパスについて検討します。
- ・有村展望所付近の大型バス用駐車場等の整備について検討します。

二次交通の確保

- ・桜島の自然や成り立ち等を満喫できるような、島内の施設等を周遊するバス（桜島一周）運行を検討します。

② 主要展望地

<魅力の創出>

- ・すぐれた展望地の再整備や設定について検討します。

・重富海岸

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・自然の干潟を活かした体験ツアーや体験プログラムを設定します。
- ・外国語に堪能な地元ガイドの養成を検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・指導標の多言語化、音声ガイドによる環境整備について検討します。
- ・大型バスに対応した駐車場を整備します。
- ・重富海岸までの誘導標識の設置や Wi-Fi 環境の整備について検討します。
- ・重富海岸自然ふれあい館の国際化対応を強化します。

・高峠

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・現状ルートの改修や新ルートの開設など登山道の整備について検討します（園内ウォーキングルートに自動カート導入及びカートに合わせた道路拡大等）。
- ・展望所など園内建物の再整備を検討します。
- ・眺望の支障となる樹木の伐採を検討します。
- ・観光案内板等の多言語化や Wi-Fi 環境の整備について検討します。
- ・オルレ初心者等を対象としたプチオルレコース（九州オルレ）の掲載について検討します。
- ・鹿児島県アジア太平洋農村研修センターとの連携を検討します。

・仙巖園

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・園内からの眺望時の支障となる電線等の地中化を検討します。

・若尊鼻

<魅力の創出>

ツアープログラム開発

- ・「たぎり」のカヤック体験観察における外国人観光客への対応について検討します。
- ・若尊鼻遊歩道の活用と黒酢関連施設との連携について検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・若尊鼻遊歩道の未整備区間の整備を検討します。

■指宿・佐多地域 —多様な温泉と開闢岳の眺め、海岸の断崖景観と亜熱帯性植物—



① 指宿エリア

<魅力の創出>

指宿エリア内の連携

- ・水と緑を感じることができるサイクリング・ウォーキングロードの整備（指宿～池田湖～開闢岳等を結ぶルート）を検討します。
- ・唐船峡周辺等との周遊ルートの整備について検討します。
- ・周回道路の検討をします。

・指宿集団施設地区

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・ガイド育成及びガイドツアーを造成します。
- ・マリンスポーツ等体験型観光プログラムの充実を検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・ガイド詰所やカヤック等の保管庫、案内拠点・休憩施設としての施設整備を検討します。
- ・砂州入口までのスロープ化（遊歩道）の延長、遊歩道のボードウォーク化、砂浜用車いす（ランデイズ）の貸出しによるバリアフリー対応について検討します。
- ・指宿園地、野営場を外国人観光客が利用しやすいように改修します。
- ・指宿園地・野営場再整備（老朽化対策、ユニバーサルデザイン・国際化対応等）を行います。

・開聞岳

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・体験型観光の充実について検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・登山道の見晴らしのよい箇所においてベンチ等の休憩施設の整備を検討します。
- ・周回道路を活用した活性化を検討します。

・池田湖

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・体験・滞在型商品（ナイトイベント等）の造成について検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・廃屋等の撤去について検討します。
- ・観光客の写真撮影スポットにおける護岸の整備について検討します。
- ・オープンカフェや土産物を備えた施設の整備について検討します。
- ・オオウナギ、池田湖の生態系等の展示施設の整備について検討します。
- ・湖面を渡るそよ風、水とふれあう環境整備（栈橋の整備）について検討します。

・長崎鼻

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・駐車場から竜宮神社、灯台までのスロープ化によるバリアフリー対応を検討します。
- ・竜宮伝説にちなんだ観光開発を検討します。

・鰻池

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・地元ガイドやコンシェルジュの育成をします。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・観光客及び地元住民の交流拠点の整備をします。
- ・地熱やスメを活用した観光開発の検討をします。

・伏目海岸

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・塩田跡地及び噴気の活用を検討します。

② 佐多

<魅力の創出>

ツアープログラム開発とガイド育成

- ・ガイド付きで入れる区域（佐多岬灯台周辺）を設定し、ガイドの養成を検討します。

地域一体となった取組

- ・自転車競技の盛んな大隅半島とサイクルシティ（南さつま市）と連携したサイクルロードの設定について検討します。

公園区域外の連携

- ・佐多岬と南大隅町の重要観光地である「雄川の滝」などを結ぶ観光ルートの設定を検討します。
- ・佐多岬と近接する大隅南部県立自然公園などを結ぶ観光ルートの設定を検討します。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・佐多岬線ロードの整備（ウェルカムアーケード、線形改良、駐車場の整備等）を行います。
- ・佐多岬線ロード終点に観光案内所を整備します。
- ・佐多岬から大泊地区間におけるポケットパーク等の展望スペースの景観阻害木の除去について検討します。
- ・イベント及び地産来消に向けた施設整備等（佐多岬マラソン及びシーカヤック等のマリンスポーツ）の実施を検討します。
- ・観光客や地元住民交流拠点の整備を検討します。
- ・佐多岬園地の整備を実施します（展望台、園路、広場）。
- ・観光案内板や施設等看板の設置を検討します。

(4) 国立公園内外問わず、地域一体となって実施する事項

<魅力の創出>

地域一体となった取組

- ・九州自然歩道、九州オルレ、フットパスなど、遊歩道関係の連絡会議と連携し、ゆっくり歩いて楽しむプログラムを開発します。
- ・霧島ジオパークの取組と連携した施設整備を進めます。

<滞在しやすい環境整備>

利用環境の整備

- ・外国人観光客が気軽に買い物等ができるよう観光案内施設や宿泊施設、土産物屋等で免税、クレジットカード決済可能な設備の充実を検討します。

<その他>

地域住民等への働きかけ

- ・新規 LCC 就航を目指す際に重要となるアウトバウンド増を達成するため、地域住民へのパスポートの取得推進や助成、海外での修学旅行実施の推進について検討します。

環境教育の推進

- ・国立公園の保護と利用（親しみ方）について学び、後世に繋ぐ教育環境づくりや小中校生の英語力強化対策について検討します。

(5) スケジュール

東京オリンピックが開催される 2020 年を見据えつつ、九州各地でラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権が開催される 2019 年に向けて施策の強化を図ります。

※詳細は、別紙のとおり

5. 効果検証

(1) 訪日外国人利用者数

- ・環境省より提供される「国立公園別訪日外国人実利用者数推計値」等を用いて検証します。

(2) 個別事項

- ・利用者アンケート等を実施することによって、本プログラムの実施状況に対する評価等を行います。
- ・プログラムの実施により自然資源が損なわれる恐れが想定される場合は、自然資源保全のための計画策定を検討します。
- ・旅行会社に対しアンケート等を実施し、国立公園を活用したツアープログラムに関する実施状況を把握します。
- ・上記アンケート等により、利用過多によって観光資源が損なわれていないか状況を把握することに加え、各種資源の持続的な利用に向けたガイドライン（利用ルール）設定を検討します。

6. 進捗管理とプログラムの改訂

本プログラムは、今後、行政や民間等の関係者が連携し、これから検討していく取組の方向性を示したものであり、今後も霧島錦江湾地域協議会の体制を維持し、年1回程度の協議会の開催に加え、随時部会等で各取組の状況等を踏まえて評価・議論を行います。またそれらの結果は本ステップアッププログラムの改訂や翌年度の取組に反映させていくこととします。

参 考

国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 設置要綱

平成 28 年 9 月 8 日 施行

(目的)

第 1 条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを霧島錦江湾国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下、「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、霧島錦江湾地域協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 霧島錦江湾国立公園及びその関連地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(構成員)

第 3 条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

(会議)

第 4 条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。

(地域部会)

第 5 条 霧島錦江湾国立公園の霧島地域、桜島・錦江湾奥地域及び指宿・佐多地域、並びにその関連地域における具体的な事項を検討するため、霧島地域部会、桜島・錦江湾奥地域部会及び指宿・佐多地域部会を設置する。

2 霧島地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム 2020」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の推進

3 桜島・錦江湾奥地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム 2020」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の推進

4 指宿・佐多地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム 2020」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の推進

(事務局)

第 6 条 協議会の事務局は、宮崎県環境森林部、鹿児島県環境林務部及び九州地方環境事務所に置く。

第 7 条 各地域部会の事務局は、該当県及び九州地方環境事務所に置く。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、地域部会の運営に関し必要な事項は各地域部会の事務局において定め、その他、協議会の運営に関し必要な事項は協議会の事務局において定める。

附 則 この要綱は、平成 28 年 9 月 8 日から施行する。

別表

国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会構成員

構成員		
国	九州森林管理局	計画保全部長
	九州地方整備局	企画部長
	九州運輸局	観光部長
	九州地方環境事務所	所長
県	宮崎県	環境森林部長
	鹿児島県	環境林務部長
地方自治体	都城市	市長
	小林市	市長
	えびの市	市長
	高原町	町長
	鹿児島市	市長
	指宿市	市長
	垂水市	市長
	霧島市	市長
	姪良市	市長
	湧水町	町長
	南大隅町	町長
民間	(一社)九州観光推進機構	専務理事事業本部長
	(公財)みやざき観光コンベンション協会	会長
	(公社)鹿児島県観光連盟	専務理事

- ・ 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2020
 - ・ えびの集団施設地区の主要施設の配置
 - ・ 事業用地の概要
 - ・ 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト
(えびの高原全体ビジョン)
- ・ 自然公園法に基づく国立公園事業（宿舎事業）について

- ・ 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2020
 - ・ えびの集団施設地区の主要施設の配置
 - ・ 事業用地の概要
 - ・ 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト
(えびの高原全体ビジョン)
- ・ 自然公園法に基づく国立公園事業（宿舎事業）について



1 敷地面積

約 1.5 ha

2 主な経緯

旧えびの高原ホテル（宮崎交通株式会社）
 昭和33. 7月開業
 平成8. 4月全面改装
 平成11. 5月宿泊部門終了
 平成15. 12月ホテル再建を断念

3 インフラ条件

現状は更地
 電気 県道沿いから受電
 ガス なし（都市ガスなし）
 上水道 霧島側浄化タンクから引用
 下水道 なし

4 法規制

自然公園法
 第2種特別地域
 集団施設地区

- ・ 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2020
 - ・ えびの集団施設地区の主要施設の配置
 - ・ 事業用地の概要
 - ・ 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト
(えびの高原全体ビジョン)
- ・ 自然公園法に基づく国立公園事業（宿舎事業）について

霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト(えびの高原全体ビジョン)

宮崎県自然環境課自然公園室

えびの高原の現状	
新燃岳の噴火や硫黄山の活発な活動により観光入込客数はピーク時に比べると低い水準であり、日帰り客の割合が大きい	
宿泊客に対する「ホスピタリティ」の評価が低下している。リピーターの割合、今後の来訪意向が低い	
県内・県外どちらの観光客からも、交通アクセスについて印象が悪い	
県外各地域との誘致競争が激しくなっている	
訪日外国人宿泊客数は回復傾向にある	



課題	一日でも長く滞在してもらえような、魅力的な観光地づくりを進めていくことが必要
	観光客の満足度を高め再度の来訪意欲につながるような、おもてなしや受入環境の整備などの取組が必要
	自家用車等に頼らずに、えびの高原に効率よくこられるような、二次交通アクセスの改善に向けた取組が必要
	外国人誘客に向けた受入体制の充実、他県等との広域連携等が必要

数値目標	指標		現況値	目標値(H32)
	観光入込客数		747,815	783,284
		うち訪日外国人		8,973
	延べ宿泊客数		88,242	248,569

基本的方向とその展開

1 何度も訪れたいくなる・泊まりたいくなる国立公園づくり

- (1) 利用者の満足度の向上
- 外国人等が移動しやすい環境整備(二次交通対策)
 - 多様な宿泊ニーズに応じた宿泊施設の整備・連携
 - おもてなしを感じる地域づくりや人づくりなど受入体制の整備・充実
 - 広域連携による誘客促進(隣県との連携強化)
 - 食をテーマとした誘客促進

2 美しい景観の中でゆったりとした雰囲気滞り込める場所づくり

- (1) アクティビティ以外でも楽しめる自然景観を活用した場所づくり
- 自然の中でゆったりできる施設の整備・充実
 - コンシェルジュ等の人材の育成・強化
 - プライバシー、セキュリティに配慮した施設の整備・充実
 - 希少な野生動植物や星空観察(ナイトサファリ)の充実

3 地域資源である温泉等を気楽に楽しめる場所づくり

- (1) 少人数の旅行者でも気楽に楽しめる場所づくり
- 家族風呂・個室タイプなど利用施設の整備・充実、バリアフリー化
 - 泉質の異なる周辺温泉施設との連携・強化
 - 温泉体験プログラムや健康増進ツアーを体験できる施設整備・連携
 - 温泉の利用方法等の外国語表記

4 多様なニーズに対応できるアクティビティの充実・強化

- (1) 地域の資源を生かしたアクティビティづくり
- 体験型・滞在型メニューの強化・促進
 - ウォーキング・トレッキングや火口湖を活用した水上スポーツの促進
 - サイクルツーリズムのためのルートづくり
 - みんなで楽しめるレジャースポーツの推進

5 効果的なPRと情報発信

- (1) ターゲットを明確にした戦略的なPR
- メディア・映像作品を通じた情報発信
 - 観光情報サイト「旬ナビ」の充実
 - SNS等を活用した情報発信

- ・ 霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム 2020
 - ・ えびの集団施設地区の主要施設の配置
 - ・ 事業用地の概要
 - ・ 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト
(えびの高原全体ビジョン)
- ・ 自然公園法に基づく国立公園事業（宿舎事業）について

自然公園法に基づく国立公園事業（宿舎事業）について

- 国立公園においては優れた自然風景を保護するため各種の行為が規制されています。行為を行う場合は、公園計画（保護規制計画）に基づいて指定された地域の種類によって、自然公園法に基づく申請又は届出の手続きが必要となります。
- 国立公園内で国立公園事業として宿舎事業を行う場合、自然公園法第10条第3項に基づく認可申請等の手続きにより、環境大臣の認可を得ることが必要です。その後、建物の増改築を行う場合や事業を廃止しようとする場合にも環境大臣の承認が必要です。
- 公園事業の認可に当たっては、宿舎の設計、資金調達、管理運営方法等について審査されます。（下記①～⑪）
 - ① 国立公園計画及び国立公園事業の決定事項に適合すること。
 - ② 国立公園管理計画の規定に適合すること。
 - ③ 付帯施設がある場合には、当該付帯施設が「国立公園事業の執行に係る付帯施設の取扱いについて」の規定に適合すること。
 - ④ 公園施設の位置、規模及び構造が、執行内容に対して適正であり、安全性及び利用上の快適性が確保されていること。
 - ⑤ 公園施設の管理又は経営の方法が適切であること。
 - ⑥ 申請者が、公園施設を適正に管理又は運営するために必要な資産、経理的基礎及び能力を有していること。
 - ⑦ 利用施設事業については、特定の団体又はその構成員等の使用を目的とするものでないこと。
 - ⑧ 国立公園事業の執行が国立公園の保護又は利用に支障を及ぼすものでないこと。
 - ⑨ 国立公園事業の執行に必要な土地、その他家屋等の物件を国立公園事業の用に供するための権原を有していること。
 - ⑩ 国立公園事業の執行が、他の法令の規定により許可その他の処分を要するものであるときは、その許可等を得られる見込みがあること。
 - ⑪ 申請等の事項について客観的な挙証資料が示されていること。
- 手続きの詳細については、下記のサイトもあわせてご参照ください。

環境省 > 日本の国立公園 > 届出・申請 > 公園事業者の方へ

http://www.env.go.jp/park/apply/park_worker.html
- 建設する宿舎に関しては、霧島錦江湾国立公園・霧島地域管理計画の公園事業取扱方針（次頁に抜粋）に適合するものとしていただく必要があります。

4. 宿舎

① 基本方針

建築物が風致景観を損なうことなく、周辺の自然景観に溶け込み、自然公園としての雰囲気醸し出すよう留意するものとする。

② 規模、壁面後退

建築物の高さ、容積等の規模は当該地区の風致景観を損なわない規模（建築物の高さ13m以下）とし、利用道路等からの壁面後退距離は極力大きくとるものとする。

既存の高さが13メートルをこえる建築物の増・改築を行う場合は、陸屋根を勾配屋根に改善する場合を除き（屋根裏の使用を目的としないこと）、既存の高さをこえないものとする。

③ デザイン、色彩、材料

できるだけ木材等の自然素材を使用し、外部の色彩は周囲の自然環境に調和したものとする。

ア. 屋根の形状は、切妻、入母屋、寄棟等の勾配屋根とし、その勾配は10分の2以上とする。

ただし、母屋に附帯する小規模な倉庫、小屋等で利用地点から望見されないものについてはこの限りでない。

イ. 屋根の色彩は、茶色系、黒色系、暗緑色のいずれかとする。

ただし、母屋に附帯する小規模な倉庫、小屋等で公園利用地点から望見されないものについてはこの限りでない。

ウ. 壁面の色彩は、自然材料を用いる場合以外にあっては、茶色系、灰色系、ベージュ色系、クリーム色系のいずれかとし、光沢の強いものは避けるものとする。

エ. 壁面積が大きい建築物については、単調な壁面とならぬよう、屋根の形状の工夫や壁面に凹凸の陰影をつける等、壁面が風致上の支障を与えないよう考慮する。

④ 附帯施設の取扱い

ア. 駐車場は風致景観上支障のない位置、利用者数に見合った規模とし、道路沿いには修景のための植栽を行う。

イ. テニスコートを設置する場合は、「国立公園事業に係るテニスコートの取扱要領について」（昭和57年5月7日付環自保第138号保護管理課長通知）によることとする。

ウ. 標識類は次の通りとする。

- ・規模は必要最小限とし、周辺環境に配慮した位置とする。
- ・材料はできるだけ木材、石材等の自然材料を用いることとする。
- ・地色は木材等の自然素材の色、茶色系、黒色を基調とし、文字の色はこれと調和したものとする。
- ・照明を用いる場合は、白色等の穏やかな色による外部照明を原則とし、灯光が周辺に必要以上に拡散することのないスポットライトとすること。
- ・破損又は汚損した場合は、設置者が速やかに撤去又は補修を行うよう努めるものとする。

エ. 敷地境界に塀、柵等の工作物を設置する場合は、できるだけ生垣を用いることとする。フェンスを用いる場合であっても、原則として植栽を併用するものとする。

オ. 擁壁を用いる場合は、自然石を用いるか又は自然石を模した表面仕上げの材料を使用する。また、自然石を模した材料の場合は、必要に応じて風致景観上の支障を最小限にするため、顔料を混合したものとする。

ただし、公園利用者から望見されない箇所については、この限りでない。

⑤ 修景緑化の方法

利用道路に面した部分及び隣地境界に存する樹木は極力保存するものとする。

また、必要に応じて建築物等を隠蔽するために、利用道路に面した部分を中心に、郷土産植物による修景のための植栽を行うものとする。なお、植栽に当たっては、修景緑化樹種を用いるものとする。